

豪州企業買収

豪州で企業を買収する場合、最初に注意しなければならない事は買収先企業の市場価値を査定する事です。過去に豪州内で多くの日系企業が市場価格とはかけ離れた価格で買収している事が目立ちます。

例えば製造工場を所有するメーカーを安価で購入出来る場合、調査しなければならぬ事は固定資産です。最初に、Balance Sheet (B/S) を注意深く読むことです。Accumulated Depreciation Expenses が大きければそれだけ工場の機械が老朽化されております。当然 Net Assets は下がります。依つて一見工場を安価で購入出来るように見えても機械の入れ替えを考えるとけして安い買い物でない事が理解出来るかと思われまます。

次に B/S の中の Doubtful Debt (DD) の額が大きい場合要注意です。何故ならば DD は Profit & Loss (PL) に算入されないからです。また、この場合計上売り上げを上げる為、売り手側が架空の売り上げを計上している可能性があるからです。

B/S、PL に現れない数字があります。Good Will(のれん代)の算出はどうしたら宜しいのでしょうか。豪州では過去3年間の年間平均利益の2倍を Good Will に与える商慣習があります。以前連邦政府が国有船舶会社を民間に売却する際に買主にお金を支払い会社引き取って頂くという事件がありました。組合が強く引き取り手がいない為にその様な結末となつてしまいました。

買収する事が本決まりなつた場合相手側と契約書を交わして宜しいのでしょうか？ 買収金額がある程度水準を超える場合や不動産開発に関連する様な場合は FIRB (大蔵省の外資審議会) から許可を入取する必要があります。豪州企業を丸ごと買収するのではなく株式の一部を購入する場合にも FIRB の許可を必要とする場合があります。株式を買収する際に考えなければならない事は株の市場価格のみならず純資産から割り出す株価を考慮することです。